

<p>第14回 大田区移動等円滑化推進協議会 議事録</p>	<p>平成28年2月22日(月) 13:30~15:00 入新井集会室</p>
<p>■議事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 今年度の取組み経過と来年度の予定について</li> <li>2 移動等円滑化推進計画等の見直しについて</li> <li>3 新たな移動等円滑化推進計画の策定について</li> </ol> <p>■配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・協議会委員名簿</li> <li>・資料1 今年度の取組み経過と来年度の予定について</li> <li>・資料2 大田区移動等円滑化推進方針・推進計画中間見直し(素案)</li> <li>・資料3 社会資本総合整備計画(市街地整備)事後評価書(案)</li> <li>・資料4 (仮称)大田区移動等円滑化推進計画(さぼーとぴあ周辺地区)策定について</li> </ul>	

■質疑応答/意見交換

1. 移動等円滑化推進計画等の見直しについて

佐々木委員 : 19ページ以降の特定事業の実施状況について、区の施設で空欄になっているものがあるのはハード的に実施することが難しいということか。

事務局 : 区の施設で空欄のものは将来的な改修等が見込まれるまた必要なのではないかという話をいただいている施設である。年1回の進捗状況の報告の際、代替案でも構わないということを考えており、建て替え等が必要な状況を待つのではなく、代わりにその都度していただく内容があれば、それで代替させていただくことも利用者の移動等円滑化につながるのではないかと考えている。

高橋委員長 : 空白のままだと今のような疑問が出てくるので、できれば少しでも注釈など書き込める範囲で書くようにしてほしい。

高橋委員長 : 2ページについて、2015年度が見直しの検討で、2016年度が見直し計画の開始だとわかるようにしたほうがよい。  
3、4ページの実施状況について、進捗率を出したほうがよい。完了している割合、着手している割合、未着手の割合など示したほうがよい。

菅原委員 : 19ページからの特定事業等について、蒲田地区の方はベビーチェアやベビーベッドに関するものが見あたらず、後発の大森地区ではそういったニーズが挙がってきたということだと思うが、そういった点で蒲田の方を見直すとか、新たに事業を追加するという方向性はあるのか。

- 事務局 : 蒲田駅周辺地区の点検をした際は、東京都の整備マニュアル等を参考にしながら、事業者と相談していく中で重点整備地区ではどのような形でやっていくかということを検討しブラッシュアップを図った。そのため、大森駅周辺地区ではトイレに関する項目等が多くなっている。特定事業等については、計画を策定した時点で国土交通省に報告しているので、特定事業計画の見直しは難しいと思っている。今のご意見のような追加で何かしていただけないかということはこれから考えていきたいと思っており、今後、区民部会等で意見をいただき、事業者と相談する機会を作りながら、次のステップに向けてレベルアップを図っていければと考えている。
- 高橋委員長 : 特定事業計画を見直すとなると事業者の合意を得ないとならないので大変だと思うが、大田区もユニバーサルデザインを標榜しているので、完了しているエリアでも、区の方針に沿って、区の方針ということは区民の皆さんの方針ということになるので、要望できることは要望していき、協議会等の機会に報告していただければと思う。
- 11 ページの地区指定における条件で、場所とか施設という視点があるが、計画の目標に利用者の視点ですすいすいを実現するとあるので、区民にとってすすいになっているのか、場所とか施設という空間だけでなく人ということも入れたほうがよい。また、バリアフリーが遅れているのかどうかといった、バリアフリーの必要性も含めたほうがふさわしいと思う。
- 宮澤副委員長 : 5、6 ページのヒアリングや区民部会の意見は見直しにどの様に反映されるのか。全ての意見を取り入れるのは難しいと思うが、意見の反映はどの様になるのか。
- 事務局 : ヒアリングと区民部会でいただいた意見については、必要性等を検討し利用者の視点の中に加えていきたい。また、事業の実施にあたって、できないもの、区民が望んでいるものなど、時代とともに変わっていく状況もあるので、事業者部会等で今の利用者の生のご意見というものを事業者へ伝え、また改善していただく、次のステップのきっかけにしていきたいと考えている。
- 高橋委員長 : 19 ページ以降の蒲田駅周辺のところで、国土交通省や東京都が事業主体になっている道路特定事業や警察関係の交通安全特定事業について、進捗状況が見えていないようなところがあるが、このあたりはどのような状況か。
- 事務局 : 国土交通省、東京都の道路管理者から進捗状況は報告していただいております、成果として示せていないが実態として事業は進んでいる。ホームページ等で特定事業計画の一覧を更新して示していきたい。交通安全特定事業の音響式信号機の設置などについては、蒲田も大森も実際に工事をしていただいている。具体的なことは警察署や警視庁の担当者から情報を提供していただき、示していければと考えている。
- 樋口委員 : 217 の町会があるが、中間までにこれだけの成果があがっているので、その成

果をご案内いただくと、我々の地域も困っていることがある、改善してほしいという要望が出てくる可能性もあるので、要点をしぼって自治会連合会に出してほしい。

事務局 : まちづくり推進部や福祉部でこういった会議体はいくつかあるが、関係団体の代表の方で構成されているので、各地域を支えている町会の役員さんのレベルまでは、このままでは十分流れていかない。自治会連合会については、しっかり組織されているので、そこでの情報を流す工夫を検討させていただきたい。各地域の拠点での今後の取組みという視点もあるので、その部分も踏まえながら検討させていただきたい。

川崎委員 : 26 ページの区の施設以外の施設の進捗状況は非常に空欄がある。郵便局や銀行は私たちが日常生活で使うが、例えば蒲田郵便局は、もう少し手すりが長いといいと思っている。このようなことが空白ということは、全然進んでいないということか。ここにある程度、達成率何パーセントだとか、そういう数値が出ていると安心する。あまりにも空欄が多いので心配だ。

事務局 : 25 ページ上から 2 行目、今後検討が必要な事項とあり、先ほどおっしゃった内容は、その事項となっている。大田区の特定事業計画の特徴としては、事業者の方に実施していただく特定事業と、それとは別に今後検討が必要な事項を作成しており、検討する約束だけでもさせていただき、進捗管理をさせていただいている事業がある。蒲田郵便局の事業は 1 と 2 があるが、実施の約束をした事業というよりは、約束していただく中で漏れてしまいそうな事業だった。そちらについて、進捗管理をさせていただく際に、利用者の声をお届けしたいという思いから、残させていただいている。なので、特定事業ではなく、事業者としては、しなくてもいい事業だが、そちらについても進捗管理させていただき、事業をしていただきたいという思いで続けさせていただいている。

菅原委員 : 今後検討が必要な事項について、オブラートに包むのではなく、何が難しく、どういったことが課題になっているか、もう少しオープンにして、事業者と区民とで共有していくのも大事なのではないかな。非常に難しいことがあるのも事実だし、何らかの工夫ができるものもあるかもしれない。それを踏まえて、今後より具体的なところをご説明いただきたい。また区民部会に参加させていただき、これまでの整備状況ということで、ビフォアアフターをかなりの量を見せていただき、これだけ進んだのだと明快にわかった。そういったことを地図の一覧にして、どれだけまちの中で改善が進んでいったかを広いエリアとして見れるようになると、このルートは大分整備されたとか共有でき、そのルートに穴が開いてしまっているだとか、ここまでできたらここもやったほうがいいのか、というニーズも生まれるのではないかな。また、区民部会でも話があったが、果たしてその整備が 100% 正しかったのか、

まだ残っている課題や、もう少し整備の仕方が違った方がよかったのではなど、反省点も含まれていると思う。そういったことも各事業者と共有して、より適切な、より望ましい整備の仕方を次に生かせるように、積み上げるような形にしていけるといいのではないか。そういったことが考えられるような、なるべくわかりやすく、なるべく量の多くない冊子があると望ましい。

事務局 : 検討する。

高橋委員長 : 議会への説明はその都度されているのか。

事務局 : 今回は中間見直しということで、このような会議の場を通じてまとめたものなので、議会へも報告している。主な見直しが生じた際には報告し、議会の理解を得ながら進めている。

## 2. 事後評価について

高橋委員長 : 参加していく区民の割合は増えていくが、本当に利用者の生活がどのように変化していったのか、その整備でよかったのかということは、非常に難しい。ほとんどの自治体でやられていない。どうしても参加者の割合等、他の部分で補うことになる。大田区でもこれから区民の皆さん、障がい当事者の皆さんが、バリアフリー化することによってどのように改善されていったのか、その数値的な部分も含めて出てくるのかと思う。評価委員の江守委員と宮澤委員に、評価委員会での感想も含めてご発言いただきたい。

江守副委員長 : 事後評価委員会をはじめとして、区民部会や事業者部会に参加させていたっている。事後評価委員会については、参加者の増加を定量的に計ることが評価軸になっている。なるべく人数が増えているということで評価した。私が大田区とかかわるようになって6年目。当初から比べると、客観的な視点の意見が増えてきたという印象を持っている。実は定性的な質の問題もかなり向上しているのではないかと感じている。増加の割合としては2倍だが、内容としてもかなり効果があったのではないかと。

宮澤副委員長 : 私も平成22年度から基本構想に参加している。参加人数が115人ということで、これが目標に達したということで、ほっとしている。評価は難しく、障がいの違いもあり、この6年間で皆さんにとって全てがよくなったかと言うとそうとも言えない。ただ、この事業の中で蒲田は81%、大森は60%の事業が完了しているという事実がある。これから中長期に向け、ここが難しいところだ。中長期の事業がどこまで進むか期待したい。

高橋委員長 : 当たり前ではあるが、整備されていけば外出しやすくなるし、新たなニーズも高まる。母数をどこにするのか。ある程度高まったものを母数とするか、従前のものにするのかで評価の視点が違ってくる。当然ニーズが高まることが望ましいので、それ自体の問題は深まるが、解決する困難さは高まる。そのことは悪いことではないので、そういったこともぜひ評価の中に入れてお

くといいかと思う。

### 3. 新たな移動等円滑化推進計画の策定について

- 菅原委員 : これから区民目線でこういったニーズがあるかということ把握していくのだと思うが、これまで、特別支援学校の先生方や保護者の方に、まちあるきにご協力いただいたことはあるのか。また、これからそのような可能性はあるか。
- 事務局 : 蒲田と大森駅周辺において、そのような保護者の方に点検をお願いしたということはない。本日お越しいただいている佐々木会長や各団体の皆さまにご協力をお願いした。当時、蒲田で策定してから4年、5年たっている。またどのような方に点検していただくかは色々ご相談させていただきながら、このエリアの区民部会を組織していきたい。
- 菅原委員 : 他の自治体でもこういった委員をさせていただいているが、特別支援学校の先生方が、この席上にいらっしゃるということもある。さぼーとびあではそういったニーズが見えてくるところであると思うので、検討いただきたい。
- 佐々木委員 : 関連して、最初に始まった時は育成会から推薦していただいた、矢口特別支援学校の保護者の方が入っている。
- 高山委員 : 私の会でもさぼーとびあ自体を知らない人がいる。去年区議の先生方の懇談会の時に、さぼーとびあの場所を明記していただきたいことと、バスの降り場所で、東急バスの方に、ここで降りれば、さぼーとびあが一番近いということをお声で案内していただきたいとお願ひした。去年の12月からやってくださっているが、やっていないバスもある。この前、会で音楽会を開催した際、区外からご招待した方々がわからないので、大森の駅などまでお迎えに上がった。もしできれば、全体にやっていただけたらと思う。入新井第四小学校のバス停で降りると便利だと、大森からは大田文化の森のバス停で降りるといいと、そのような説明をしていただかないと、さぼーとびあ自体を知らない人がいる。やっていただきたい。
- 宍戸委員  
(代理) : 放送の件については、ご依頼いただいて実施済みである。入っていないバスもあるということで、至急確認させていただきたい。ただ、区施設になっているので、朝の9時から夜の5時に概ね限定して放送している。夜中に「最寄りです」と説明しても逆に閉まっていたということもある。東急バスとしては、公共施設は昼間の時間に限定して案内を放送している。その部分のご理解いただきたい。
- 栗田委員 : 中間見直しの素案の中で、みずほ銀行についての記載があった。蒲田支店は建て直しを行っている。完了という項目があったがこれは以前の店舗でのことか。また新しい店舗に意見が引き継げるのか。
- 事務局 : 完了したのは以前の店舗でのことだ。2項目について実施していただいた。

なお新しい店舗は建設中なので、完成次第、担当の方とご相談させていただき、以前のお声が反映されているか、お話しさせていただきたい。ただし、今の基準で整備をすると、この辺りは解消されているのではと考えている。

高橋委員長 : 推進計画の中間見直し素案について、多少修正していただき、最終的には私と事務局で確認させていただきたいと思う。ご了承お願いしたい。それから、次年度のさぽーとぴあ周辺地区の策定についてもご了承いただいた。

以上